

# 対中事業展開の手引き（第5回）

富山県貿易・投資アドバイザー 梶田 幸雄

## Ⅵ．合併企業設立と合併契約

### 1．合併企業設立の根拠

—— 中外合資経営企業法および同実施条例

合併企業の組織形態は有限責任公司である。各当事者は、それぞれが払込みを認めた出資額をもって合併企業の債務に対し責任を負い、各当事者は、その出資額が登録資本中に占める比率に応じて、それぞれ利益を享受し、かつ危険及び欠損を分担する。

### 2．合併企業の設立

合併企業の設立には、4つのプロセスがある。

#### ①設立の申請

- a．中国側パートナーとの間の初歩的協議
- b．中国側パートナーは、企業主管部門に外国側パートナーとの間の合併プロジェクト建議書及び初歩的F/Sを提出、企業主管部門の審査、同意が得られると、合併双方が調印した意向書または協議書を添付して、プロジェクトの申請を関係機関に対して行う。

#### ②F/S報告書の認可

プロジェクト建議書が認可されると、F/S報告書を作成する。F/S報告書の主たる内容は、合併企業の概要、合併事業の必要性、合併事業の主な内容としての設立場所、投資総額、登録資本、合併期間、経営範囲、製品販売、工場の規模、原材料の調達方法、外貨バランス、市場予測など合併契約の中で取り決められる内容に沿ったかたちで比較的具体的に記載される。

#### ③契約書及び定款の認可

各パートナーは、協議書、契約書、定款の3つの基本文献に調印しなければならない。合併契約にどのような条項をもうけるべきかということについて、合併法実施条例第14条は、次のように定めている。

- a．合併各当事者の名称、登記国、法定所在地並びに法定代表の氏名、職務及び国籍
- b．合併企業の名称、法定所在地、目的、経営範囲及び規模
- c．合併企業の投資総額、登録資本、合併各当事

者の出資額、出資比率、出資方式、出資の払込期限並びに出資額の支払い及び譲渡に関する規定

- d．合併各当事者の利益分配及び欠損分担の比率
- e．合併企業の董事会の構成、董事定員の配分並びに総経理、副総経理その他の高級管理者の職責、権限及び招へい方法
- f．採用する主な生産設備、生産技術及びその調達先
- g．原材料の購入及び製品の販売の方式、製品の中国国内及び中国国外での販売比率
- h．外貨資金の収支計画
- i．財務、会計及び監査の処理原則
- j．労働管理、賃金、福利及び労働保険等の事項に関する規定
- k．合併企業の期間並びに解散及び清算に係る手続
- l．契約に違反した場合の責任
- m．合併各当事者の紛争を解決する方式及び手続
- n．契約書に用いる言語及び契約発効の条件

定款の主たる内容は、実施条例第16条に規定されている。その内容は、次の通り。

- a．合併企業の名称及び法定所在地
- b．合併企業の主旨、経営範囲及び合併期間
- c．合併双方の名称、登記国、法定所在地、法定代表の氏名、職務、国籍
- d．合併企業の投資総額、登録資本、合併双方の出資額、出資比率、出資額譲渡に関する規定、利潤分配及び欠損分担の比率
- e．董事会の構成、職務権限及び議事規則、董事の任期、董事長、副董事長の職責
- f．管理機構の設置、業務規定、総経理・副総経理及びその他の高級管理人員の職務権限と任免手続き
- g．財務、会計、会計監査制度の原則
- h．解散と清算
- i．定款の改正手続き

#### ④登記

工商行政管理局で登記の手続き。同局の営業許可証が発行日をもって設立日とする。

### 3. 合併企業の組織機構 — 董事会

董事会の決議事項には、全会一致によらなければならないものと、定款への記載事項として多数決（過半数または3分の2以上）で可決されるものがある。

#### ①全会一致によらなければならない決議事項

- a. 合併企業の定款の改正
- b. 合併企業の中止、解散
- c. 合併企業の登録資本の増額、譲渡
- d. 合併企業とその他経済組織との合併

#### ②多数決により決定される事項

- a. 年度生産計画、販売計画、発展計画の決定
- b. 年度財務予算、決算、会計報告の承認
- c. 年度利益処分または損失処理方法の決定
- d. 会計処理原則及び資金の運用・調達の方針に関する事項の決定

- e. 組織・機構の決定及び変更
- f. 総経理の年度経営報告の審査及び承認
- g. 従業員の賃金、福利、待遇など労務管理に関する規定の承認
- h. 総経理、副総経理及びその他高級管理職の任免並びに内部又は外部監査役の任免
- i. 総経理、副総経理及びその他の高級管理職の給与及び待遇の決定
- j. 中国国内外での支店、子会社、関係会社、事務所又は代理機関の設置及び廃止
- k. 合併企業の資産の全部又は重要な一部の譲渡
- l. 董事より提出された議案の審議及び決議
- m. 董事より提出された議案の審議及び決議
- n. その他の重要事項の決定

(以上)

## 海外情報 HOT LINE

中国

### 日本向けソフト開発が発展のカギ

— 大連ソフトパーク —

増加する日系企業向けソフト開発企業

大連ソフトパークは98年6月に着工し、第1期の3平方キロの約半分が造成を終えている。投資額は2001年10月までで15億元、総計画面積は7.16平方キロで、国内最大のソフトパークである。同ソフトパークの建設と運営は、国、省、市各機関の指導により大連ソフトパーク株式会社が行っている。市内からは10キロ離れているが、周辺には大連理工大学、大連海事大学、東北財経大学などがあり、学術的な環境に恵まれている。賃貸用オフィスは、1、2号館の賃貸料が1平方メートル当たり1.8円で、2002年には3号館の建設も予定されている。1号館の一区画が50~600平方メートル、2号館が200~1,000平方メートルで、小さいものから6割以上埋まっている。

2001年だけで約40企業が進出し、2001年12月現在、パーク内への進出企業は80社、うち日系企業は12社である。最近の主な進出企業としては、松下通信（無線通信用の組み込みソフト）、メタテクノ（OA機器制御システム）、ノキア（携帯電話用ソフト）現地大手企業では大連中軟軟件有限公司（各種システム開発）、大連東大士通（ソフトウェア開発）がある。同パークでは、会社設立手続きを無料で代行するサービスや技術者採用の支援も行っている。

パーク内企業の業務は半分以上が日本向け

大連は、国家科学技術部によって2000年に「ソフト産業国際モデル都市」に選ばれている。2001年には、国内に50カ所あるソフトパークの中から「国家ソフト産業基地」に指定されている。2000年におけるソフトウエアパーク内進出企業の業務比率をみると、全体の52%が日本向けである。また、大連市の日本向けソフトウエア輸出額は2000年に前年比50%超の伸びとなり、ソフトウエア輸出額全体に占める割合は85%に達している。

ソフトパークに入居したある日系企業は「現地に優秀な技術者が多いが、日本向けのソフト開発は仕様書どおりとはいかない。そのために、新卒者を採用し、日本語能力を含め、じっくり育てていきたい。開発コストは将来的に日本の半分を想定しているが、通信費用が高く、現在のコストは日本と同じか、場合によっては日本以上にかかるのが問題だ」としている。また、ある国内企業は顧客とのやりとりはほとんどメールで済むが、日本側は必ず仕様書以上のものを求めてくる。従って、日本向けプロジェクトの責任者には技術、管理能力、そして日本語能力を兼ね備えた人が絶対に必要」としている。

(2月21日付 ジェトロ通商弘報)